

全国電力生協連火災共済

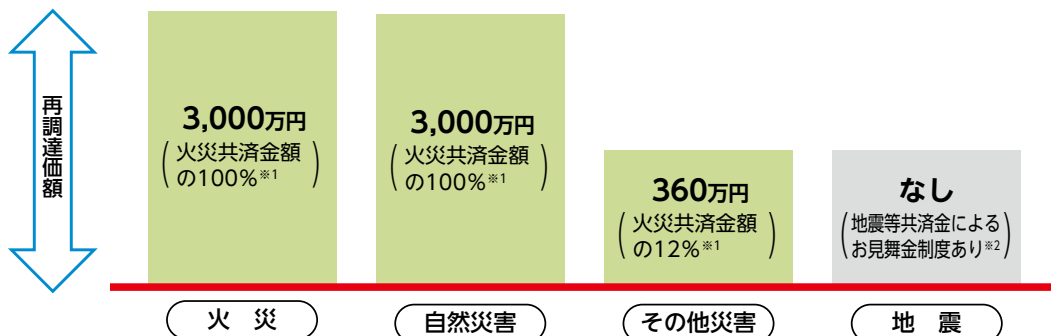
自然災害から皆さまの財産をお守りします

●さまざまな被害を幅広く保障します！



●建物に関する保障イメージ

【前提条件】加入口数：建物300口（最高保障額 3,000万円）



※1 被害割合が70%以上の場合の保障額です。 ※2 詳しくはP95「保障内容について」をご確認ください。

〈共済金のお支払いについて〉

- ・火災共済の保障限度額は「被害割合（※）」という考え方にに基づき算出します。
- ・算出した被害割合に応じた保障限度額の範囲で、次のとおり共済金をお支払いします。
- ◆被害割合が70%以上の場合 ⇒ 全損（全壊）とみなし、その災害における保障限度額をお支払い
- ◆被害割合が70%未満の場合 ⇒ 保障限度額（計7段階）を上限として、原状復帰にかかる費用をお支払い

※建物、動産それぞれについて全体を100%とし、当該被害が占める割合を8段階で評価（詳しくはP95「1口あたりの保障限度額」をご覧ください）

大雪、台風、集中豪雨(雪害、風害、水害)等の
被害が頻発しています!

火災共済のお支払い実績

●被害原因別の請求件数

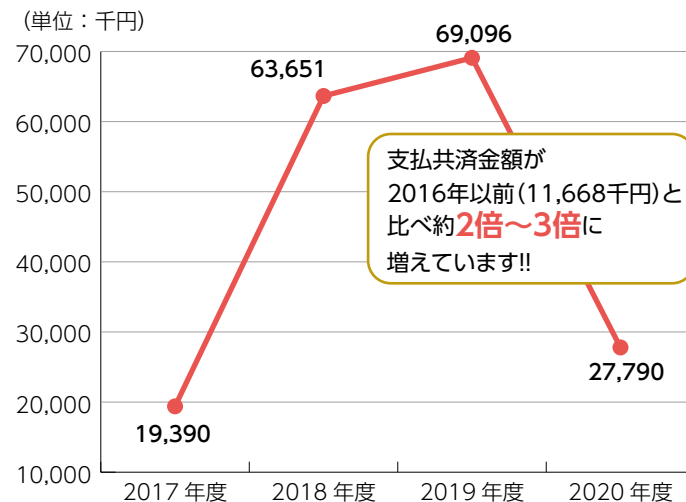
年度	被害原因				
	雪害 (※1)	風害	水害	その他 (※2)	合計
2020	115件	49件	2件	10件	176件
2019	25件	28件	24件	20件	97件
2018	70件	45件	0件	11件	126件
2017	23件	25件	4件	16件	68件

※1 雪害には凍害、雹害も含みます。

※2 火災、雷害、その他災害(第三者行為等)も含みます。

※3 2020年度の請求件数には、2021年1月～3月の暴風雪による被害のうち共済金お支払い手続き中のものも含みます。

●お支払共済金の推移



●近年の傾向

100万円超の大きな被害にあう方も
珍しくなってきました。

激甚化する台風や集中豪雨、記録的
な降雪や寒波によって、これまで目
立った被害のなかった地域の組合員
様からも多くのご連絡をいただい
ています。

●お支払い事例

積雪 1 m 超の雪氷の重みで 2 階屋
の軒先が折損した。また、雪氷落下
時の衝撃で 1 階部分も損壊した。
(2021 年 1 月の豪雪で被災: 宮城県)

共済金
480万円をお支払い



皆さまは十分な保障を準備できていますか?

2021年	令和3年1月7日から的大雪	災害救助法適用(秋田県・新潟県)
2020年	熊本豪雨	山形県長井市で統計開始以降 最大雨量
2019年	台風19号	特定非常災害(台風初)
	台風15号	激甚災害
	令和元年8月の前線に伴う大雨	激甚災害

水害(床上浸水含)24件
宮城県、福島県で発生



2019年台風19号に伴う床上浸水: 郡山市

ご自身とご家族の生活を守るため、経済的な備え(保険・共済)がとても大切です。

火災共済なら!「割安な掛金」で「幅広く」自然災害に備えられます。

メリット1

台風、豪雨災害ほか、
幅広く自然災害に備えられます。

台風、豪雨災害だけでなく、雪国ならではの積雪による建物被害、火災、雷などさまざまなリスクに備えることができます。

メリット2

**1,000円以上の
小さな被害**から請求できます。

雷による家電製品の焼損、水道管の凍結、強風によるアンテナの倒壊等々…。ちょっとした被害から共済金を受け取ることができます。

メリット3

割安な掛金で
加入できます。

- 営利を目的としない助け合いの制度だからこそ実現できる掛金です。
- 全国の電力関連産業で働く14万名の仲間が加入しています。(2021年1月現在)

非耐火建物

1口あたり **年額90円**

耐火建物

1口あたり **年額50円**

全国の電力生協
組合員だけが
加入できます

保障内容について

1 保障範囲

1,000円以上の被害から保障！

被害原因		お支払事例
火災等共済金	火災 	①配電盤が異常発熱して出火し焼失した。 ②隣家からのもらい火によって外壁が焼失した。 ※もらい火は「失火責任法」により、ほとんどの場合火元である相手方に損害賠償請求ができません。自己防衛のため共済(保険)による備えが必要です。
	自然災害 風害 水害 床上浸水 雷害 凍害 雪害 雹害	③台風で屋根瓦が飛散した。また屋根上に設置していたアンテナが倒壊した。(風害) ④強風でトタンが飛んできて雨樋に接触し破損した。(風害) ⑤豪雨により自宅付近の道路が冠水し、エアコンの室外機が水没した。(水害) ⑥豪雨で川が氾濫し、床上浸水した。(床上浸水) ⑦自宅近くの電柱に落雷があり、テレビ等の家電製品が使用不能となった。(雷害) ⑧大雪により屋根から落雪し、車庫が破損した。また、雪の重みで雨樋が破損した。(雪害) ⑨冷え込みで水道管が凍結し破裂した。(凍害) ⑩降雹により屋根瓦が破損した。(雹害) ※例年、ご請求の90%以上が自然災害による被害です。
	その他災害 第三者の行為 物体の飛来 破裂・爆発	⑪空き巣に窓ガラスを割られた。(第三者の行為) ⑫車の飛込みで門と塀が壊された。警察に届け出たが加害者は発見されなかった。(第三者の行為) ※⑪は、盗難品は対象外 ※⑪、⑫とも警察への届出(受理番号)が必須

地震等共済金

地震や噴火またはこれらによる津波を原因とする火災、損壊、埋没、流出によって共済の対象である「建物」が損害を受けた場合にお支払いします。

〈地震等共済金の一例〉

契約口数 (建物+動産)	損害区分			
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
301口～450口	300万円	200万円	150万円	7万円

※ご加入口数に応じてお支払い金額は4段階あります。(詳細は重要事項説明書P143をご確認ください。)

福島県沖地震(2021年2月13日発生)では、約300名の組合員様に地震等共済金をお支払いしました。(ご請求には公的機関の証明書【罹災証明書等】が必要です。)

2 1口あたりの保障限度額

被害割合	1口あたりの保障限度額		
	火災	自然災害	その他の災害
70%以上 (全焼・全壊)	100,000円	100,000円	12,000円
(被害割合に応じて計8段階)			
10%未満 (小被害)	30,000円	12,000円	3,600円

●詳細は火災共済事業規約第28条(P141)をご確認ください。

満口加入をおすすめします！

- ・ご請求の90%以上が左表の被害割合10%未満(小被害)に該当します。
- ・加入口数が少ないと、十分な保障が確保できずに高額な自己負担が発生する可能性があります(詳細はP97「おすすめ加入例」をご確認ください)。



●特例物件

区分	特例物件	共済金	備考
建物	門、塀、物置、車庫	各30万円限度	・家屋と同一敷地内にあるものに限る ・物置、車庫は TENT 張り(ビニールシート等を含む)は対象外 ・塀は敷地内外周の遮蔽機能を有するものであり、土留めや擁壁は対象外
動産	アンテナ	5万円限度	・VHF、UHF、BS、CS、無線、FM、ブースターあわせて5万円限度
	仏壇、神棚	30万円限度	・あわせて30万円限度
	芝刈機などエンジンのついたもの	30万円限度	・あわせて30万円限度 ・営業用・自動車保険で対象となるものは対象外

特例物件は建物・動産とも「20口以上」ご加入で限度額まで保障されます。

- ・建物、動産それぞれの契約口数が20口未満の場合は、加入口数に応じて比例減額されます。

1 共済期間

- 2022年1月1日0時～2022年12月31日までの1年間です。
※中途加入の場合は、初年度のみ「新規契約開始日～2022年12月31日まで」
- 次年度以降は自動更新されます。(火災共済事業規約・規則に改正があった場合は改正後の内容で更新)

2 契約できる建物と動産

- 組合員1人につき、**2物件**まで契約できます。

建物の所有者	居住者	建物	動産	備 考
組合員または家族*	組合員または家族*	○	○	・別荘も契約可
	その他	○	×	・営利目的(賃貸)の場合は契約不可 ・空き家の場合は管理実態があれば契約可
その他	組合員または家族*	×	○	(例) アパートで一人暮らしをする子ども(学生)の動産

※家族とは、①扶養している親族または扶養されている親族、②組合員と生計を一にしている親族(勤務、就学、療養の都合上、日常生活を共にしていなくても生活費、学費、医療費などの仕送りや送金が常に行われている場合を含む)のことをいいます。

3 掛金と契約限度口数

(1) 掛金

- ・建物の構造区分(非耐火・耐火)によって掛金が異なります。

構造区分	1口あたりの掛金	1口あたりの保障限度額	備 考
非耐火	年間 90 円	100,000円*	・外壁のすべてが次の①～⑤のいずれかに該当する場合のみ、「耐火」構造で契約できます。 ①コンクリート ②コンクリートブロック ③れんが造り ④石造り ⑤土蔵造り (例) 鉄筋コンクリート造りのマンションや社宅
耐火	年間 50 円		

※1口あたりの保障限度額は、被害原因や被害割合により異なります。(P95「1口あたりの保障限度額」)

(2) 契約限度口数

- ・建物は「延床面積」、動産の場合はお住まいの「世帯人数」によって契約できる口数の上限が異なります。

〈契約限度口数〉

	契約限度	限度口数	最高保障額
建物	1坪あたり 8 口	300口	3,000万円
動産	1人あたり 50 口	150口	1,500万円
合計(建物+動産)		450口	4,500万円

〈契約限度口数の計算例〉

建物：115㎡＝35坪(★1坪＝3.3㎡小数点以下切り上げ)
世帯人数：2人

- ・建物は35坪×8口＝280口限度
(最高保障額2,800万円)
- ・動産は2人×50口＝100口限度
(最高保障額1,000万円)

契約の対象とならないもの

- ・現金、有価証券、貴金属、美術品、食用品、稿本、燃料、自動車、動物、植物、その他これらに類するもの
- ・営業用の建物のうち、組合員およびその家族の居住専用部分以外の部分
- ・営業用の商品、材料、器具、設備等
- ・テント張りの物置と車庫(ビニールシート等を含む)、土留め、擁壁

火災等共済金をお支払いできない主な場合

- ・火災等に際し、共済の目的たる物が紛失し、または盗難にかかったことによって生じた損害
- ・風、雨、雪、雹、砂塵その他これらに類する物の建物内部への吹込み、浸み込みまたは漏入により生じた損害(雹害によって建物内部またはその開口部が直接破損したため生じた吹込み等の損害を除く)
- ・土地の沈下、移動または隆起により生じた損害
- ・建物の欠陥や自然の消耗または劣化により生じた損害
- ・動物等の巣や習性、植物等により生じた損害

おすすめ加入例

●自然災害（台風・集中豪雨・豪雪等）を重視するか、地震災害を重視するかでご検討ください。

火災共済「満口」加入プラン (火災共済のみ加入)		火災共済「一部」加入プラン (地震保険付き火災保険とのセット加入)	
自然災害を重視する方へ		地震災害を重視する方へ	
火災共済  [建物] 300口 [単独加入 (満口)]		火災共済  [建物] 100口 [一部加入]	地震火災  [火災保険] 2,000万円 [地震保険] 1,000万円 [上乗せ加入]
掛金		27,000円 (年払)	
火災共済		9,000円 (年払)	
地震保険付き火災保険		別途お見積りをご依頼ください	
保障内容	火災・雷	最高3,000万円	
	自然災害 [風水雪等]	最高3,000万円	
	全壊	最高1,000万円	
	小被害	最高120万円(※)	
地震災害		最高360万円(※)	
地震等共済金によるお見舞金制度あり		最高1,000万円	

※自然災害で「小被害」に該当した場合のお支払い限度額はご加入1口あたり12,000円です。(P95「②1口あたりの保障限度額」)

火災共済のみ加入をご検討の方へ：「満口」加入プランをおすすめする理由

- ・加入口数が少ないと十分な保障が確保できず、高額な自己負担が発生する可能性があるからです（詳細下表）。
- ・例年、自然災害のご請求は90%以上が「小被害」に該当していますが、「小被害」となった場合でも修理費用が100万円超となるケースが急増しています。火災共済のみのご加入を検討されている方は、火災共済「満口」加入プランを強くおすすめいたします。

【お支払い事例】大雪で雨樋が破損した。修理費用（原状復帰費用）は150万円。

建物加入口数	被害割合区分	保障限度額	支払共済金額	自己負担額
300口	小被害	360万円	150万円	なし
50口	(1口あたり1.2万円限度)	60万円	60万円	90万円

高額な自己負担が発生することも…

●賃貸の方はこちら！家財の「もしも」に備えましょう

お手ごろ！家財のお守りプラン (火災共済のみ加入)		保障内容（一例）	
安くて幅広い保障をお求めの方へ		年間掛金 [火災] 最大500万円 [自然災害] 全壊500万円 水害、雷など 小被害 60万円	
火災共済  [動産] 50口		家電の雷被害も安心です！  TV、PC、加湿器、オーディオ機器など 修理（買替）費用：最大60万円	

※動産20口加入＝[掛金 耐火1,000円 非耐火1,800円 火災・自然災害 最大200万円 雷被害時24万円] わずかな掛金で加入できます。

火災共済Q & A / 共済金ご請求にあたってのお願い

Q1.. 同一の共済目的物件について、火災共済以外の保険（共済）契約があります。被害にあった場合は、双方から重複して共済金（保険金）を受け取れますか？

A1.. 保険法の施行により、損害額以上の保険金・共済金を受け取ることができなくなりました。重複保険で、評価額を超える共済（保険）金額を契約している場合は掛金（保険料）がムダになる可能性がありますので、ご契約の見直しをおすすめします。詳しくは東北電力生協までお気軽にお問い合わせください。

お願い 被害写真を必ずお取りください。

●修理前に必ず被害状況を撮影してください。修理後の写真のみでは共済金をお支払いすることができません。